

補助金申請について

補助金申請から支給のながれ



補助金の申請

みよし市雨水貯留タンク設置事業補助金交付要綱に従い補助金申請を行います。

交付決定通知の送付

交付申請の内容を審査し、認められた場合に交付決定通知を送付します。



交付決定通知受領後に計画変更があれば計画変更承認申請書を提出し、補助金変更決定通知を受領する



雨水貯留タンク購入、設置工事着手

交付決定通知受領後、雨水貯留タンク購入、設置工事の実施

雨水貯留タンク設置完了



実績報告書の提出

雨水貯留タンクの設置が完了したら必要な書類を添えて実績報告をします。

検査、補助金確定通知書の送付

市職員が、書類検査、現地検査等で設置状況を確認。合格の場合、補助金の確定通知を送付します。



補助金請求書の提出

補助金の支払



注意

※雨水貯留タンクの購入、施工は必ず交付決定通知受領後に行ってください。
交付決定以前に行うと補助の対象にはなりません

補助金申請の様式は、道路河川課窓口もしくは、みよし市ホームページの道路河川課から取得していただけます【市HP <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>】

(市HPの「市役所の組織」から「道路河川課」を選択し、「みよし市雨水貯留タンク設置事業補助金」のページから様式を取得できます。)